

(仮称)加茂地区の地域振興策等の取り組みを円滑に推進する会

第1回 会次第

日 時：令和4年10月13日(木)19:00～

場 所：集落活動センター加茂の里

議 事

- 1 (仮称)加茂地区の地域振興策等の取り組みを円滑に推進する会 会則(案)について
- 2 会長及び副会長の選出について
- 3 地域振興策等の進捗説明について
- 4 その他

出席者名簿

	氏名	所属機関等
会 員	長瀧 一雅	長竹自治会長
	谷本 緑	横山自治会代表
	谷内 昭男	竹ノ倉自治会長
	掛水 留士浪	本村西自治会長
	吉村 信隆	本村東自治会長
	福井 正義	弘岡自治会長
	大山 端	加茂の里づくり会 会長
	下川 芳樹	佐川町議会議員（加茂地区在住）
事 務 局	山本 寿史	町民課長
	大原 優作	町民課 生活環境係
	藤本 雅徳	建設課長
	大原 秀平	建設課 課長補佐
	前田 勝英	建設課 技術監理係
	山本 裕太	建設課 技術監理係

加茂地区地域振興策等推進会 会則

(目的)

第1条 本会は、佐川町加茂における管理型産業廃棄物最終処分場の建設に当たり実施する周辺安全対策の取り組み及び地域振興策事業（以下「地域振興策等」という。）について、佐川町と加茂地区住民との間で情報の共有を図り、振興策等の円滑な推進を図ることを目的とする。

(名称)

第2条 本会の名称は、「加茂地区地域振興策等推進会」と称する。

(構成)

第3条 本会は、次に掲げる機関等で構成する。

(1) 加茂地区住民

(2) 佐川町

(組織)

第4条 本会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、会員の互選により決定する。

3 会長に事故があったときは、副会長がその職務を代理する。

4 会員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(所掌事務)

第5条 本会は、次に掲げる事項について、報告及び確認並びに意見交換を行うものとする。

(1) 地域振興策等の実施計画に関すること。

(2) 地域振興策等の進捗状況に関すること。

(会議)

第6条 本会は、会長が招集し、会議の議長は会長が務める。

2 会議は、必要に応じて開催する。

3 会議には、必要に応じて地域振興策等に関する意見を聴くため、関係者を招致することができる。

(事務局)

第7条 本会の事務局は、町民課に置く。

(その他)

第8条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が会員に諮って定める。

附 則

この会則は、令和4年10月13日から施行する。

周辺安全対策・地域振興策 事業計画表

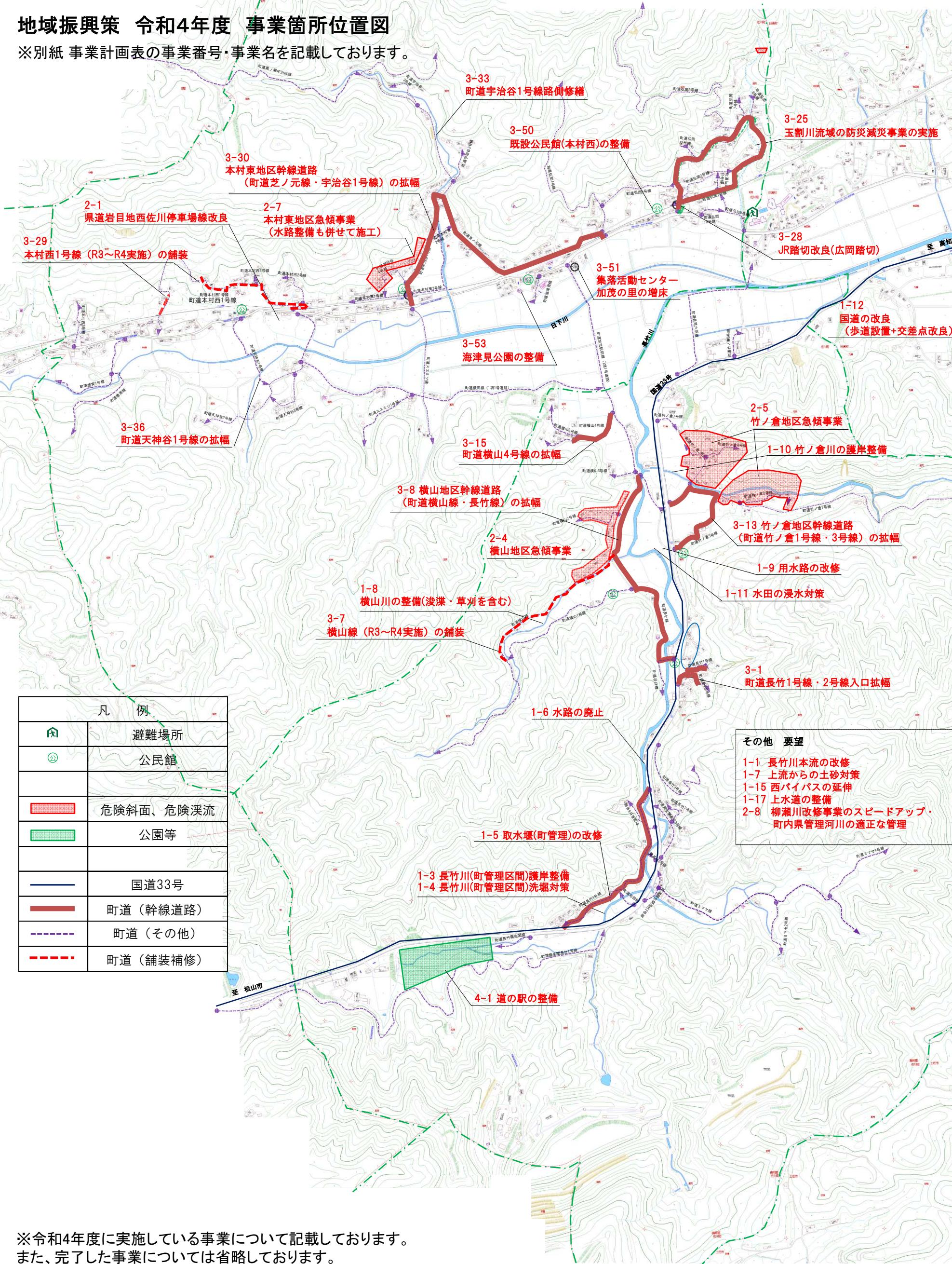
令和4年10月末時点

※今後、事業の進捗によって変更になる場合があります。

事業名	事業主体	全体事業	令和3年度まで(実績)		令和4年度 事業スケジュール										令和5年度以降 事業スケジュール					事業期間			
			事業内容	事業内容	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	事業内容	R5	R6		R7	R8	R9
					事業内容										事業内容								
(1-1,6,7,9,11) 長竹川本川の増水対策	県	河川堤防の概略・詳細設計 地質調査、橋梁設計等 用地買収 河川改修工事(全長L=約3km)	河川堤防の概略設計	河川堤防の概略・詳細設計 地質調査、橋梁設計等 河川改修工事 (日下川合流部付近)	上流工区の法線案の検討					下流工区の詳細設計					河川堤防の詳細設計 地質調査、橋梁設計等 用地買収 河川改修工事						R2~未定		
(1-2,3,4,5) 長竹川(町管理区間)護岸整備	町	河川測量設計 河川改修工事 ブロック積工(両岸) L=180m 用水路工 L=70m	河川改修工事 ブロック積工(両岸) L=80m	河川測量設計	河川測量設計										河川改修工事 ブロック積工(両岸) L=100m 用水路工 L=70m	河川改修工事						R2~R6	
(1-8) 普通河川横山川河川改修工事	町	河川改修工事 ブロック積工(両岸) L=380m	河川改修工事 ブロック積工(左岸) L=220m	電柱移転 河川改修工事 ブロック積工(右岸) L=160m						電柱移転					河川改修工事						※R4完了予定 R2~R4		
(1-10) 竹ノ倉川の護岸整備	町	河川改修工事 ブロック積工(両岸) L=180m	河川改修工事 ブロック積工(右岸) L=70m	電柱移転 河川改修工事 L=20m ブロック積工(両岸) L=110m						電柱移転					河川改修工事						※R4完了予定 R2~R4		
(1-12) 国道の改良 (歩道設置+交差点改良)	国 県	国道33号岩目地歩道整備 ・交差点改良工事	国への要望活動 県道部分の概略設計	国:国道33号の現地測量 県:県道の用地測量及び用地調査						地元説明会(岩目地地区)					設計調査業務 (測量設計、用地測量・調査等) 用地交渉・取得 工事	設計調査	用地交渉・取得、工事					R2~未定	
(2-1) 県道岩目地西佐川停車場線改良	県	県道岩目地西佐川停車場線改良工事 1工区:加茂駅付近~本村西地区周辺 (L=1000m) 2工区:本村西地区周辺~乙付近 (L=750m)	1工区 道路改良工事 L=1000m	1工区 起点側(加茂駅付近) 舗装工・擁壁工、用地買収(JR) 終点側(本村西地区周辺) 排水工	道路改良工事(舗装工、擁壁工、排水工)					用地買収(JR)					2工区 令和5年度~用地買収 (買収完了後、令和6年度頃より バイパス工事に着手)	R5年度:用地買収・物件補償 道路改良工事(R6頃より) ・盛土工、排水工、舗装工 他						H24~ 令和一桁後半 予定	
(2-4) 急傾事業	県	横山地区 急傾斜地崩壊対策事業 (全長 L=535m)	擁壁工 L=127m	擁壁工① 施工延長 L=18.0m (物件補償含む) 擁壁工② 施工延長 L=26.0m (補償調査・物件補償含む)	物件補償					擁壁工① 補償調査 物件補償・擁壁工②					補償調査、 擁壁工(保全対象人家を年1戸程度 保全すべく事業実施予定)						H26~ R10頃予定		
(2-5) 急傾事業	県	竹ノ倉地区 急傾斜地崩壊対策事業 (全長 L=750m)	—	急傾区域の指定 全体区間の測量・設計 擁壁工 施工延長 L=20.0m (補償調査・物件補償含む)	急傾区域指定(予定)					全体区間 測量・設計					補償調査、 擁壁工(保全対象人家を年1戸程度 保全すべく事業実施予定)						R3~ R17頃予定		
(2-7) 急傾事業 (水路整備も併せて施工)	県	本村東地区 県単急傾斜地崩壊対策事業 (全長 L=233m)	—	全体区間の測量・設計 急傾区域の指定 擁壁工 施工延長 L=10.0m (補償調査・物件補償含む)	全体区間 測量・設計					急傾区域指定(予定)					補償調査、 擁壁工(保全対象人家を年1戸程度 保全すべく事業実施予定)						R3~ R12頃予定		
(3-1) 町道長竹1号線道路改良工事	町	測量設計委託業務 道路改良工事 L=400m 山留ブロック積、排水構造物工 国道復旧工	測量設計委託業務	道路改良工事 L=20.0m 山留ブロック積、排水構造物工 国道復旧工	物件調					物件補償					道路改良工事 L=380m 山留ブロック積、排水構造物工	道路改良工事						R2~R7	
(3-7) 地区内町道の舗装修繕 (長竹地区、横山地区)	町	舗装補修工事	舗装補修工事 長竹地区:町道霧生関長竹線 横山地区:町道横山線	舗装補修工事 (横山地区:町道横山線)	繰越工					舗装補修工					長竹地区:霧生関長竹2号線、 霧生関長竹3号線、 ミマセ線、長竹5号線 横山地区:横山1号線	舗装補修工事						R3~R9	

地域振興策 令和4年度 事業箇所位置図

※別紙 事業計画表の事業番号・事業名を記載しております。



凡 例	
	避難場所
	公民館
	危険斜面、危険渓流
	公園等
	国道33号
	町道（幹線道路）
	町道（その他）
	町道（舗装補修）

その他 要望
1-1 長竹川本流の改修
1-7 上流からの土砂対策
1-15 西バイパスの延伸
1-17 上水道の整備
2-8 柳瀬川改修事業のスピードアップ・町内県管理河川の適正な管理

※令和4年度に実施している事業について記載しております。
また、完了した事業については省略しております。